宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第７条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

令和７年４月２日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①株式会社住建　②宮城県知事⑸4967　③代表取締役　遠藤次郎　④宮城県大崎市鹿島台木間塚字草刈場44番地１　⑤1000万円　⑥宮城県知事　⑦宮城県大崎市鹿島台木間塚字草刈場44番地１　株式会社住建　代表取締役　遠藤次郎

①有限会社博物産　②三重県知事⑾第1430号　③代表取締役　橋本博之　④三重県四日市市浜田町７－７シティビル２階　⑤1000万円　⑥三重県知事　⑦三重県四日市市浜田町７－７シティビル２階　有限会社博物産　代表取締役　橋本博之

①大阪泉州農業協同組合　②大阪府知事⑸49214　③代表理事組合長　岸上幸雄　④大阪府泉佐野市日根野4040番地の１　廃止した従たる事務所　大阪府泉佐野市松風台３丁目4550番地の２　⑤500万円　⑥大阪府知事　⑦大阪府泉佐野市日根野4040番地の１　大阪泉州農業協同組合　代表理事組合長　岸上幸雄